

平成21年度

情報公開条例運用状況

■情報公開制度とは？

市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで、皆さんの市政参画をすすめ、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。

【請求先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内1-16番地

伊賀市企画総務部秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ hsho@city.iga.lg.jp



▼平成21年度 情報公開請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容					不服 申し立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	
市長	498	271	211	4	10	2	2
議会	2	1	1				
教育委員会	25	12	6		3	4	
選挙管理委員会	2		2				
監査委員	1				1		
農業委員会	1		1				
固定資産評価 審査委員会	0						
公営企業	137	20	112		1	4	
消防長	3	1	2				
計	669	305	335	4	15	10	2

▼平成21年度 個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容					不服 申し立て
		開示	部分開示	非開示	不存在	取り下げ	
市長	25	9	9		7		
消防長	4		4				
計	29	9	13		7		

第6回市展「いが」の作品を募集

【会期】10月23日(土)～27日(水) 午前10時～午後5時 【ところ】上野ふれあいプラザ2階 交流広場

【展示作品】①公募作品のうち、審査の結果、入賞または入選した作品②審査員の作品③運営委員の作品④無鑑査作品

【公募出品者資格】平成7年4月1日以前に出生された市内在住・在勤・在学・出身の人

【公募出品規定】①出品点数は、1部門につき1人2点以内です。②自己の制作した未発表の作品に限ります。③他の公募展に入賞・入選した作品および新聞・雑誌などに掲載された作品などは、発表作品とみなします。ただしグループ展・個展の出展作品は未発表とみなします。

【出品料】無料

◆公募作品規定

絵画部門 ①絵画・創作版画などで、20号(72.7cm×50cm)～100号(162cm×162cm)までのもの。②原則額装とする。③日本画・油彩画は、ガラスおよびアクリルガラス付額縁は禁止。

彫塑工芸部門 ①立体作品は手動可能で、幅1.5m×奥行1.5m×高さ2m以内のもの。②平面作品は縦1.5m×横1.5m以内のもの。

写真部門 ①半切(35.6cm×43.2cm)以上全倍(70cm×110cm)までの作品。②細写真は全4倍(140cm×110cm)に収めること。③デジタル写真はA3以上全倍(70cm×110cm)まで。④パネル張りまたは額装とする。ガラスおよびアクリルガラス付額縁は禁止。

書道部門 <体裁>①表装し、額・枠張り・屏風・帖・卷子仕立てとする。②ガラス、アクリルは使用できない。(ただし篆刻を除く。)
<大きさ>①額・枠張り・屏風などは外形200cm×200cm以内。本紙寸法、全紙(137cm×70cm)の2分の1(半切など)以上。②仮名・小字の額装は全懐紙以上。帖・巻子は縦35cm以内×横200cm以上400cm以内。③篆刻は39cm×30cm以内。
<その他>所定の用紙で釈文を添付する。

◆作品の搬入

出品申込書に必要事項を記入し、受付に提出してください。(作品には出品票を貼付してください。)

【とき】10月14日(木) 午前10時～午後8時

【ところ】上野ふれあいプラザ2階 交流広場

◆審査会

公開審査を実施します。(ご自由に審査をご覧くださいませ。)

【とき】10月15日(金) 午後2時～

【ところ】上野ふれあいプラザ2階 交流広場

◆表彰

審査の結果、優秀な作品には、市長賞・議長賞・教育委員会賞・岡田文化財団賞・奨励賞・上野商工会議所会頭賞・伊賀市商工会長賞が贈られます。

◆その他

①必ず募集要項で詳細をご確認の上、出品してください。

②募集要項・出品申込書(釈文用紙)は、企画課、本庁舎玄関受付、各支所振興課、伊賀市中央公民館および各公民館(いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山)、伊賀市上野図書館、伊賀市文化会館、ふるさと会館いが、あやま文化センター、青山ホールにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ】企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628